

たじひのたより



松原市文化財情報誌 No.15

特集
近現代
の松原
明治維新から
松原市誕生まで
の歴史



天来町役場



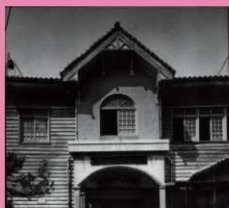
天来町の歴史と町並み、天来町の歴史と町並み



天来の天来



布志町役場



布志町役場(松原市役所布志庁舎)



布志町役場



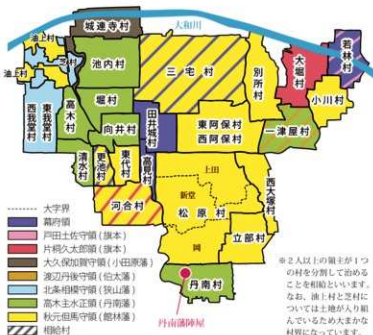
役場の位置図は、松原町役場(松原市役所布志庁舎)は市制施行直後測定の「松原市全面」、それ以外は昭和31年測定の「松原市全面」を利用、松原市誕生後、松原町役場は市役所布志庁舎になり、天来・三宅・惣我・布志の町村役場は市役所出張所として利用されたため、図中の表記となっている。

昭和30年(1955)2月1日、中河内郡の松原町・天美町・布忍村・恵我村・三宅村が合併して松原市が誕生しました。この背景には、地方自治体の組織と運営の合理化・効率化を目的として昭和28年(1953)に公布・施行された町村合併促進法があります。この促進法の施行後、日本全国で合併が相次ぎます。大阪府では149あった市町村(昭和28年9月末)がこの特別法が失効する昭和31年9月30日には64に激減しました。

松原市誕生後、日本は高度経済成長期に入り松原市の街並みは急激に変化し始め、現在に至ります。

さて、このように大規模な行政区分の変更は明治時代にもありました。明治4年(1871)7月の廃藩置県により、藩が廃止され府県が置かれました。江戸時代の松原市域は小藩や幕府直轄領、旗本領が錯綜していましたが、これ以降全て堺県(後に大阪府)に属すようになります。そして、地理的な行政区分で分けられるようになります。

その後、明治8年(1875)の大区小区制や明治17年(1884)の連合戸長制度を経て、明治22年(1889)に市制・町村制が施行されました。これにより地方自治体としての機能を発揮できる規模への合併が相次ぎ、日本全体で町村数は約5分の1となります。なお、松原市域では、この時できた村々が昭和30年の松原市誕生まで継続します。



■幕末における領主支配の状況

注)「松原市史第1巻」の表116をもとに作成



■明治22年(1889)町村制施行時の行政区分

■町村制施行後の村別人口推移 (村名右の上段が人口、下段が明治22年を100%とした人口増加率)

年次 村名	明治22年 (1889)	大正元年 (1912)	大正9年 (1920)	大正14年 (1925)	昭和5年 (1930)	昭和10年 (1935)	昭和15年 (1940)	昭和22年 (1947)	昭和25年 (1950)	昭和30年 (1955)
丹北郡 天美村	2,297 100.0	2,929 127.5	3,011 131.1	3,368 146.6	3,997 174.0	5,003 217.8	6,329 275.5	8,216 357.7		
丹北郡 布忍村	2,558 100.0	2,328 91.0	2,383 93.2	2,641 103.2	3,256 127.3	3,933 153.8	4,575 178.9	5,613 219.4		
丹北郡 松原村	3,952 100.0	4,001 101.2	4,170 105.5	4,514 114.2	5,196 131.5	6,242 157.9	7,609 192.5	11,556 292.4	12,210 309.0	36,772
丹北郡 三宅村	1,826 100.0	2,031 111.2	1,887 103.3	1,843 100.9	2,105 115.3	2,361 129.3	2,529 138.5	3,077 168.5	3,154 172.7	
丹北郡 恵我村	2,258 100.0	2,516 111.4	2,466 109.2	2,586 114.5	2,737 121.2	2,954 130.8	3,217 142.5	4,066 180.1	4,185 185.3	
八上郡 北八下村	2,174 100.0	2,744 126.2	2,653 122.0	2,820 129.7	3,088 142.0	3,740 172.0	4,022 185.0	4,927 226.6	5,007 230.3	5,352
丹南郡 丹南村	1,400 100.0	1,926 137.6	1,468 104.9	1,516 108.3	1,586 113.3	1,720 122.9	1,814 129.6	2,268 162.0	2,379 169.9	2,548

注1)「大阪府全志」巻之四および「国勢調査報告書」を基に作成。
 注2) 明治31年(1898)の郡制実施後に丹北郡は中河内郡に再編され、八上郡と丹南郡は南河内郡に再編された。

松原の近現代年表

年号(西暦)	主な出来事
慶応4年・明治元年(1868)	大和川の洪水、城連寺村が全戸浸水する。丹南藩主高木正垣が丹南学校を建設。政府より神仏分離の方針が出され、以後神宮寺が廃寺となる。松原市域では旗本知行地と代官支配地(幕府領)、朝敵となった小田原藩領が大府管轄となり、その後、司農局、南司農局、河内県を経て堺県の管轄となる。
明治2年(1869)	版籍奉還。狭山藩が廃藩を願ひ出て、松原市域の狭山藩領3村が堺県の管轄となる。
明治4年(1871)	廃藩置県。従来の藩が県となるが、11月の府県改編で松原市域の村々は全て堺県の管轄となる。
明治5年(1872)	堺県が区制と戸長制を実施。松原市域は第19区～第21区・第23区に編成。堺県が郷学校を設置。松原市域は池内村敬恩寺に第20区の郷学校が置かれる。
明治6年(1873)	丹南小学校(現堺市立美原北小学校、第29番小学として開校。向井小学校(現布忍小学校、第32番小学として開校。池内小学校(現天美小学校、第89番小学として開校。
明治7年(1874)	第31番小学(現三宅小学校)、第130番小学(現松原小学校)、第147番小学(現恵我小学校)が開校。堺県で大区小区制を実施。松原市域は、全て河内国第一大区第一小区に属する。
明治10年(1877)	西南戦争。大阪鎮台からも歩兵1大隊が派遣される。
明治13年(1880)	堺県で大区小区制が廃止され、聯合町村制を採用。松原市域は第5聯合～第7聯合に編成される。
明治14年(1881)	堺県が廃止され大阪府へ合併。
明治20年(1887)	第一次小学校令の施行。これ以降、順次各小学校に尋常科が設置され、尋常小学校と改称される。
明治22年(1889)	市制・町村制の施行。松原市域では松原村・天美村・布忍村・恵我村・三宅村・北八下村・丹南村が成立。
明治25年(1892)	大阪府で第二次小学校令の施行開始(～明治27年)。丹北郡全村の組合立の三宅高等小学校が設置。
明治27年(1894)	日清戦争(～明治28年)。
明治29年(1896)	布忍村大字更池に更池銀行が開業。大阪府にある27郡のうち、西成郡を除く26郡が8郡に再編。
明治31年(1898)	郡制の施行。現松原市域のうち河合村と丹南村は南河内郡となり、その他5村は中河内郡となる。
明治37年(1904)	日露戦争(～明治38年)。戦後、従軍者名が刻まれた記(祀)念碑が建てられる。
明治40年(1907)	小学校令中改正。翌年4月より修業年限が6年に延長。以後、尋常小学校の増設廃止や移転が相次ぐ。
大正2年(1913)	大阪電燈株式会社に対し三宅村への電気供給区域拡張申請が許可される。
大正6年(1917)	大和川の洪水、明治橋が流失。
大正10年(1921)	堺県自動車株式会社(現布忍村大字東代)を起点に営業開始。
大正11年(1922)	大阪鉄道、道明寺～布忍間開通。布忍村大字更池に布忍郵便局設置、同年更池郵便局に改称。
大正12年(1923)	関東大震災。大阪鉄道、布忍～大阪天王寺(現大阪阿野野橋)間開通。天美車庫新設。
大正14年(1925)	大塚山古墳が御陵墓伝説地(現、陵墓参考地)となり、墳丘上にある東大塚村の立退きが命じられる。松原市域の小作争議が本格化。翌年(1926)に、恵我村と三宅村で小作争議が発生する。
大正15年(1926)	郡長・郡役所の廃止。警察分署制度が廃止され、八尾警察署三宅分署が三宅警察署となる。
昭和3年(1928)	大阪鉄道株式会社が河内松原駅を起点に兼合自動車の営業開始。大塚山古墳墳丘内の民家移転完了。
昭和7年(1932)	大阪鉄道、高見/里停留場新設。更池郵便局が電話交換事務を開始。
昭和8年(1933)	大阪鉄道、天美車庫前を河内天美に駅名変更。
昭和9年(1934)	室戸台風が来襲し、家屋や学校校舎等が倒壊する等大きな被害を受ける。
昭和16年(1941)	アジア太平洋戦争(～昭和20年)。国民学校令が公布、尋常小学校が国民学校と改称。
昭和17年(1942)	松原村が松原町となる。更池銀行が解散し、営業が三和銀行に引継がれる。
昭和19年(1944)	天美村で防空救護模範総合訓練を実施。米軍の空襲により三宅村と瓜破村に被害。
昭和20年(1945)	大阪・尼崎都市地域への空襲により天美村と恵我村にも被害。第二次世界大戦、アジア太平洋戦争終結。
昭和22年(1947)	学校教育法公布。国民学校は小学校に戻り、新制中学校が設置。天美村が天美町となる。
昭和25年(1950)	ジェーン台風が来襲し、北八下村大字河合にある尻池の堤体等が被害を受ける。朝鮮戦争勃発。
昭和26年(1951)	府立南高等学校松原分校定時制課程が町立松原中学校の校舎(松原町大字上田)に開設。
昭和27年(1952)	サンフランシスコ講和条約の発効により連合軍による占領が終わる。地方自治法改正。
昭和28年(1953)	町合併促進法公布・施行。大阪府町村合併促進審議会条例制定、審議会を設置。
昭和29年(1954)	審議会が町村合併計画を府知事に答申。松原町外四ヶ町村合併促進協議会開催(全5回)。
昭和30年(1955)	2月1日、松原町・天美町・布忍村・恵我村・三宅村が合併し松原市が誕生。
昭和32年(1957)	南河内郡美原町丹南の大部分と南河内郡北八下村河合が松原市に編入。
昭和34年(1959)	阿保町133(現、阿保1-1)に市役所庁舎が完成。
昭和36年(1961)	第二室戸台風が来襲し、市立恵我小学校南校舎が倒壊するなど大きな被害を受ける。
昭和39年(1964)	北若林地区が八尾市に編入され、現在の松原市域となる。第18回オリンピック東京大会開催。



み 三宅本願寺夜ふかすつむ 機を巻く



こ 高遠道五尺郎市をむすぶ道



る 井筒は弘法の井戸村すくう



れ れんめいと農家を守る 田島神社



り りりをしは阿保羅王と 入しな



い いにまに 郡置かれし榮壽宮 コロンあり我々八幡宮方石



し 榮かつくく天美小の金次郎像



え 裏の地に古戦場残す百林



の 野に多く伝説の池御王御座



そ そまもの農の切まり 池内遺跡



ぬ 布足にも十一面観音大林寺



ろ はるかなりキリシタン灯籠 熟田神社



ゑ 船歌たくし阿蘇神社に 神たのみ



て 龍をうつかむじ山は とりであと



お 大庄屋昔しおぼる門がまえ



つ つれづれに 橋東名匠西月珠ひ



る 類のない印材技術地場産業



は 西陸の夜たのし今現境



ひ 一津原に渡るトキは 村人の知恵



あ 安心と安めさすまつくり



く 楠大樹子と伝う阿蘇神社



ね 願いこがええさしき



を 織りつくく木綿の技術金網に



に 本郷は木守る町御音



も 杜の島鳥居が浮かぶ弁天池



さ 西方半安胡の夢やとし



や 大船川すかに流る川邊又



な 難波から飛鳥にかよう丹比道



わ 河内無師仏教文化の名の傳れ



ほ 福飯は八つのお餅 布衣宮



せ 全日本にひびく御酒 河内御神酒



き まごつけ半夏生の赤ねこ 田原すむ



ま 松原バラ市民館の公園に



ら 桑畑寺 鎌田の墓地や大いごき



か 世の移り変わり見て来た 道分地蔵



へ 土淵つくり文化の名残り 立部土師館



す 住吉の神さまきし 積家地



ゆ 雄大な大崩山古墳深江じ



け けんね塚なれつたと 龜甲



む むかしよりしめす御酒 高野みち



よ 丹南藩 一万石の陣御座



と ちちかみの伝説かなし はがみん



め 名水や御機展 出でし井戸



ふ 古池に 阿合たんじり いせいそく



う 駅家には 清水もありし大津道



た



ち